

1 運転免許証自主返納支援事業とコミュニティバスについて

運転免許証の自主返納者には1万円分のバス、タクシー券が交付されるが、そこで完結するのではなく、今あるコミュニティバスを更に便利で充実させるなどの何らかの手立てをお願いしたい。また、コミュニティバスで朝地のやすらぎ団地から市民病院まで乗り継ぎのため運賃が2倍(400円)かかる。三重や清川、大野から市民病院に行くのは直通で200円で行ける。公平性という面から不利益に感じている。乗り継ぎ券などを発行して同じ200円で行けるようにして欲しい。

(回答)

運転免許証自主返納支援事業は、高齢者による交通事故を減少させることを目的に、自らの運転に不安を感じて運転免許証を自主返納した高齢者等に対して、1万円相当のバス・タクシー券を交付し移動手段を確保するものです。この支援事業は、県内の多くの市町村が実施しており、その中でも本市の助成が最も手厚い状況となっています。

しかし、自動車や運転免許証を元々所持していない高齢者や障がい者、低所得者等にはこの支援制度が適用されないという課題もあります。そのため、コミュニティバスやのりあいタクシーなどの地域公共交通の活性化とともに、配食サービス等の福祉施策や市内業者による宅配・移動支援等のサービスを活用いただくことで移動困難な高齢者への対応を図ってまいりたいと考えています。

コミュニティバスにつきましては、現在、清川町、朝地町、大野町の各中心部から市民病院を結ぶ路線と、緒方町内の各集落から市民病院とを結ぶ路線があり、運賃は片道200円(緒方町長谷川地区については片道300円)で運行しています。各町とも各集落から各町の中心部へ移動した後、乗り継いで市民病院へ行かれる利用者の方々は、乗継ぎ分の運賃(片道200円)を改めて支払っていただいている状況です。

また、コミュニティバスは、路線バスのように出発地から目的地までの距離に応じて運賃をいただく手法を採用しておらず、分かりやすい運賃体系とするため、豊後大野市地域公共交通網形成計画(平成29年度～令和3年度)により、路線ごとの運賃価格を200円と設定させていただいております。この計画は、令和3年度に見直しすることとしていますので、今回御質問いただいた乗継運賃等につきましてもアンケート調査等を実施し、市民、利用者の意見を勘案しながら検討していきたいと考えています。

今後とも地域公共交通網を維持するため、積極的にコミュニティバスを利用していただきますようお願いいたします。

2 朝倉文夫記念公園について

朝倉文夫記念館に朝倉響子さんの作品を展示してほしいと寄附した方がいると聞いたが、その後、作品が展示されないままである。こういった状況なのか伺いたい。

(回答)

平成28年3月に故小加部修氏から文化振興に対する寄附金をいただき、同年8月に朝倉文夫先生の次女である朝倉響子氏の作品を制作して朝倉文夫記念公園に設置しましたが、作品制作委託業者と朝倉響子氏相続人との間で著作権に関する問題が発生したため公開することができませんでした。

その後、関係者と交渉を続けてまいりましたが、未だ解決に至らず公開できない状態となっています。

現在も交渉中で、皆様には大変御心配をおかけしますが、もうしばらくの間お待ちいただきますようお願いいたします。

3 高齢者事業について

高齢者をもうちょっと元気づけるような施策がほしい。老人医療の問題、介護の問題、認知症の問題、何か後手後手というか、守りの施策に目が向いてしまっているように思える。高齢者の経験と知恵を生かして元気な高齢者を増やし、高齢者の元気が即、地域の元気になるような攻めの施策を考えてほしい。

(回答)

市では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、社会福祉協議会や医療・介護などの関係機関と連携して「地域包括ケアシステム」の実現に向け取組を進めています。

その取組の一つに、事業の支援をしていただくボランティアの養成があります。現在、市では、65歳以上のすべての方を対象にお住まいの近くで健康づくりや介護予防に取り組む介護予防事業を行っていますが、その事業のお手伝いをしていただく介護予防支援サポーター「いきいき生活応援隊員」を養成しています。

また、認知症対策事業として、認知症の方やその家族などが集まり、交流や情報交換等を行う「オレンジカフェ」の開催や、認知症に関する知識と理解を持ち、地域で認知症の方やその家族に対してできる範囲で手助けをする「認知症サポーター」の養成も行っています。

このようにボランティア活動を通じて、元気な高齢者の方々が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。一方で、サロンや老人クラブなど「通いの場」への参加者が減少していることから、高齢者が生きがいを持っていきいきと生活するために活動の継続と担い手の確保に努めてまいります。

4 幸寿画伯について

千歳町には世界的な画伯である幸寿の作品が眠っています。そのような世界の最高傑作を豊後大野市で再活用するような方法を考えていないのか。

(回答)

幸寿先生の絵画作品につきましては、「幸寿美術館」が平成22年度末に閉館して以降、平成24年度と25年度に「エイトピアおおの」において「幸寿展」を開催しました。その後、作品展は開催していませんが、幸寿先生の絵画をより多くの方に見ていただくために各支所や公民館に展示しています。

また、本年1月に千歳町公民館で開催された「幸寿生誕110年記念展」において、市も作品の一部を提供するなどの協力をさせていただいたところです。

5 白鹿浄化センターについて

先日、白鹿浄化センターから肥料をいただき、機械で散布しようとしたところ、すごく大きい塊が入っており、機械が壊れかけた。1億2,000万円以上もかけて施設を改良したとのことだが、前の肥料のほうが使やすかった。もう1回施設を改良してもらえないだろうか。

また、白鹿浄化センターから大野川に排水が出ているが、この排水はどれぐらいの頻度で、どこが検査しているのか教えてほしい。

(回答)

肥料の件につきましては、令和元年5月から令和2年10月にかけて行った白鹿浄化センターの基幹的設備の改良工事において、肥料の原料となる汚泥を脱水する装置を変更する際の調整段階で大きな塊が生じたものであり、現在はそうした状況は発生しておりません。

大きな塊が入った肥料を使用された方には、大変な御迷惑をお掛けし、心からお詫びを申し上げます。

また、白鹿浄化センターから大野川に放流する「放流水」につきましては、水質汚濁防止法や県条例などにより排出基準が定められており、市では、その基準を満たす処理ができていますか確認するため、有機物の汚れ具合については、毎月1回、(公財)大分県環境管理協会にて検査するとともに、白鹿浄化センター内の測定器で常時監視を行っています。また、重金属類に対しては、年1回、専門業者に委託して分析測定を行っています。

さらに、放流する前の処理段階におきましても、週2回、白鹿浄化センター内で運転員による分析を行っています。

なお、白鹿浄化センターでは、法律等で定める基準より厳しい基準を設けており、放流水の測定値はこの基準を満たしています。

6 犬飼児童館について

犬飼児童館付近は、子どもの送迎をする保護者等がおり、車の往来が多い。児童館への上がり道がすごく狭く、上がる車と下りる車のどちらかがバックしないと通れないような状況である。事故が起こらないうちに何とか道幅を広くできないか。

(回答)

現在、犬飼児童館を利用する保護者の皆様には、坂道で幅員が狭い道路を譲り合いながら通行していただいておりますが、この道路は、市道ではなく私有地で、現地付近の土地は個人所有となっており、また隣接する家屋や電柱もあることから、早急な対応については困難な状況です。